

令和7年度 市議会事務局 経営方針

令和7年4月
市議会事務局長 伊藤 信夫

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
○ 執行部との意思疎通及び市民理解度の向上 ○ 議会の機能強化及び議会改革の推進 ○ 議員に信頼される事務局職員の育成	○ 議会と執行部が、二元代表制として緊張関係を維持しつつ円滑な市政を推進する。 ○ 「市民に開かれた議会」、「市民の理解を得る議会」を実践する。 ○ 議員と事務局が協働し「チーム議会」として議会の機能強化や議会改革に取り組む。 ○ 事務局職員は、「議会や議員を守る最後の砦である」との気概と誇りを持つ。

2 令和7年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	執行部との意思疎通	・ 定例会後の反省会、議会運営委員会、また随時個別に調整の場をもち、課題点について協議している。 ・ 各派幹事会や全議員協議会等を通じて、丁寧な議会対応を行い、議会と執行部の円滑な関係づくりに努めている。	【取組内容】 ○ 議会と執行部との良好な関係を構築 - 市長公室・総務部を中心に、執行部との情報共有・情報交換を活性化することで問題点や課題を共有し、本会議・各委員会・全議員協議会などの円滑な運営に努める。 【成果目標】 ・ 適切な時期に委員会等を開催。 ・ 必要に応じて執行部との調整の場をもつ。 ・ 懸案事項への早期対応。		
2	市民理解度の向上	・ 本会議、委員会の審査経過や結果など議会活動を広く市民に周知している。 ・ 議会だよりの編集にあたっては、わかりやすい広報となるように改善を続けている。 ・ 議会報告会の目的を明確化し、議員と市民が有意義な議論ができるように工夫している。 ・ 政務活動費の審査を徹底するとともに、公正性と透明性を図るため、関係書	【取組内容】 ○ 市民に開かれた議会づくり - 議会報告会や出張委員会、行政視察研修報告会の開催、本会議一般質問におけるスクリーンの活用、議会ホームページや本会議場・全議員協議会室のライブ中継や録画配信などにより議会情報を積極的に発信し、市民に開かれた議会づくりを推進する。 ○ 政務活動費の公正性と透明性の向上 - 政務活動費の公正性と透明性を向上し適正な		

		類を情報公開コーナー・議会だより・ホームページで公開している。また行政視察の成果を報告会で公開している。	執行に努め、さまざまな手法により積極的に情報公開を行い、議員の調査研究活動への理解を深める。 【成果目標】 ・議会報告会、行政視察研修報告会等の開催 ・様々な手法を用いた議会活動の情報公開 ・政務活動費の適正な運用		
3	議会の機能強化	・議会活動の成果を意識した委員会の運営を支援する。 ・年間活動テーマに基づき、各委員会で調査研究を行い、政策提言につなげている。 ・福知山公立大学と連携した議員研修会を開催している。	【取組内容】 ○議会活動の成果を意識した委員会の運営を支援する。 ○議員研修や議員間討議の充実、福知山公立大学や早稲田大学デモクラシー創造研究所の知見の活用により、市への政策提言など、議会の行政監視能力や政策立案能力の向上 【成果目標】 ・委員会の年間活動目標の達成 ・議会力の強化を目的とした議員研修会の開催		
4	議会改革の推進	・令和7年4月1日施行の議員政治倫理条例と議会BCPを円滑に進める。 ・タブレット端末の有効活用により迅速かつ正確に情報伝達や情報共有を図り、議会活動の充実やペーパーレスによる事務の効率化に取り組んでいる。	【取組内容】 ○議会改革の推進 議員政治倫理条例と議会BCPの定着・深化 ○議会のICT化の推進 公式SNS（Facebook、Instagram）の積極的活用 【成果目標】 ・議会活動への市民参加と情報公開の推進、議会のDX化		
5	議員に信頼される事務局職員の育成	・派遣研修やオンライン研修などにより、議会に関する知識の習得を続けている。 ・積極的なコミュニケーションや、正しい情報提供をすることで、議員に信頼される事務局職員をめざす。	【取組内容】 ○事務局職員としてのスキルアップ チーム議会として、議員と協働し議会改革に積極的に取り組む職員を目指し、他自治体議会事務局職員との活発な情報交換や研修の受講などにより、議会に関する幅広い知識の習得に努める。 ○議員からの信頼度の向上 習得した知識を活かし、議員の要請に即座に対応し適切に助言・進言を行うことで議員との信頼関係を構築し、円滑な事務執行につなげる。 【成果目標】 ・専門派遣研修の受講 ・伝達研修の実施		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和7年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）